

習志野市農業委員会総会議事録

平成27年第1回習志野市農業委員会総会は平成27年1月21日（水）サンロード6階会議室で開催した。

1. 開催時刻 午後 1時より

1. 委員の出欠席 17名中 16名出席 欠席 0名

※ 15番は欠番

委員氏名 (網掛けは欠席委員)

1番 三代川 正夫	2番 三橋 喜左衛門	3番 三代川 彦博
4番 合間 正秋	5番 市瀬 健治	6番 伊東 壽
7番 三橋 武夫	8番 葛城 芳一	9番 相原 和幸
10番 伊藤 和彦	11番 飯生 良	12番 田久保 征夫
13番 小川 孝雄	14番 木村 静子	

会 長 廣瀬 博

会長職務代理者 飯生 正己

1. 議事録署名人 10番 伊藤 和彦 11番 飯生 良

1. 議案審議結果

上 程 4件 承認 4件 不承認 0件 審議未了 0件

1. 閉会時間 午後 3時00分

1. 付議事項

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 生産緑地のあっせん結果について
議案第3号 農地の賃貸借標準金額の設定について
議案第4号 習志野市農業委員会選挙人名簿登載申請書について

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
報告第3号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書（相続）について

議 長

只今より平成27年第1回
習志野市農業委員会総会を開催いたします。
本日は、1名の欠員を含め17名中16名の出席であります。
よって本日の総会は成立いたしました。

つぎに、議事録署名人について、
「習志野市農業委員会会議規則」第26条の規定により
議長より指名させていただきます。
9番 伊藤 和彦委員、11番 飯生 良委員、
両名を指名いたしますのでよろしく、お願いいたします。

本日の議案上程件数は、4件でございます。
議案第4号につきましては、選任委員の方々には、ご自身の地域の選挙
人名簿を確認いただいてから決定となりますので、審査に時間が係ると
思いますが、宜しくお願いします。

それでは、議案第 1 号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案として上程いたします。
事務局は、議案第1号の朗読および説明をお願いします。

事務局長

議案第 1号
農地法第 3 条の規定による許可申請について

下記のとおり農地法施行規則第10条の規定による許可申請書の提出があった
ので、許可について審議を求めます。

平成27年1月21日提出

1 申請地の所在、面積

習志野市●●●丁目●●●●番●	●●●m ²
習志野市●●●丁目●●●●番●	●●●●m ²
習志野市●●●丁目●●●●番●	●●●m ²
合計面積	●●●●m ²

2 権利の内容

所有権の移転(譲渡)

3 申請者住所、氏名

譲受人 習志野市●●●丁目●●番●●号 ●●●●

	<p style="text-align: center;">同 所 ●●●●</p> <p style="text-align: center;">譲渡人 習志野市●●●丁目●●番●●号 ●●●●</p>
議 長	<p>事務局長、ご苦勞様でした。</p> <p>事務局から詳細説明をお願いします。</p>
事務局	<p>指示に従いましてご説明いたします。</p> <p>……参考資料により説明……</p>
議 長	<p>続きまして、現地調査報告を伊東 壽委員よりお願いします。</p>
伊東委員	<p>議案第1号「農地法第3条の許可申請について」調査報告をさせていただきます。</p> <p>調査は、1月15日に、廣瀬会長他13名の委員と事務局職員2名・譲受人側から●●●●さん、譲渡人から申請者の●●●●さん、母の●●●●さんの立会で行いました。</p> <p>今回の現地調査は、●●●丁目の●●●●さんの農地を、●●●●・●●●さんへ、農地法第3条により所有権移転することに伴い行ったものです。</p> <p>場所につきましては、案内図にありますとおり、●●●地区にあります農業振興地域・農用地でございます。</p> <p>譲受側の●●●さんは、父●●●さんが亡くなられ、子である●●●さんがこの農地を相続により取得しましたが、経営規模縮小の意向を持っており、そのため、●●●丁目の●●●さんに売却するとのことでした。</p> <p>一方、●●●さんにつきましては、現在、●●●丁目と●●●丁目に畑を借りて農業経営を行っておりますが、●●●さん自身耕作地を確保して経営規模を拡大したいので、取得を行うとのことでした。以上、議案第1号の調査報告とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議の程お願いいたします。</p>
議 長	<p>伊東委員、現地調査報告ご苦勞様でした。</p> <p>事務局は、本案件の補足説明など有りますか。</p>
事務局	<p>特にございません。</p>
議 長	<p>この議案につきましては、農地を農地として活用するもので特に問題はないと思いますが、譲受人・譲渡人とは現地調査の時に話を聞いたと思いますが、農業に対する考え方や、取得する農地の活用などについて、ご意見・ご質問など有りましたら挙手願います。</p>
議 長	<p>三代川 彦博委員どうぞ。</p>

三代川(彦)委員	<p>はい、確認ですが、私も知識がなかったのですが、先程の公売のお話の中で農地法3条による買受適格証明書を出してもらうのに従事日数と面積とプラスα土地の管理状況とを確認したうえで証明書を発行するということなののでしょうか。今回もそのような流れを取られたという事でよろしいのでしょうか。</p>
議 長	<p>参考資料の5番、6番に権利の設定・移転・取得についてというところがありますが、その点について事務局で調査・把握した上で議案案件として出てきていますので、特別問題はないと思います。事務局どうぞ。</p>
事務局長	<p>公売もそうですが、資産保有であってはならない。農地は農地として守っていかなければならないという事が大前提でございます。その中で、農家の方がたとえば片方で転用していて規模縮小としているのに、もう一方で買いたいとか、人に農地を貸しているのに買いたいという事は違うのではないかと。ただし、区画整理のように農地がなくなってしまうといった場合にはまた、別のことになります。資産保有であってはならないことから、譲受人の持っている農地についてはどのような状況であるかという事は必ず確認をします。</p>
議 長	<p>三代川 彦博委員よろしいでしょうか。</p>
三代川(彦)委員	<p>はい。</p>
議 長	<p>他に質問等ありますでしょうか。</p> <p>他にないようでしたら、譲受人の●●さんと同じ地区選出の三代川 正夫委員、●●さんの農業経営状況・農業に対する姿勢など分かる範囲内で補足説明など有ればお願いします。</p>
三代川(正)委員	<p>何年前も、●●●●さんの件であったように思うのですが、●●さん自身は病気にもなられていて、従事日数が150日となっていますが、本来であれば60歳で300日近く従事していてもいいはずなのですが、病気もされていて体調も良くないこともあり、良くなってきてはいるということとそれプラス今、息子さんが一生懸命やられています。●●の区画整理に関して農地も減少しているので、借りて農業をされていますが、自分の農地として残していきたいというお考えもあろうかと思えます。息子さんと一緒に頑張っていこうという状況なので、この案件に関しては全く問題はないと思われま。</p>

議 長	<p>三代川委員 ご苦勞様でした。</p> <p>続いて、譲渡し人側の状況等、家も近いということで、相原委員・伊東委員より何かありましたらお願いします。</p>
相原委員	<p>家が近いという事でしたら、●●さんがやっていた畑が殆どだったので、奥さんと娘さんだけでその規模をやっていくのは、ビニールハウス等もあつたりして大変な部分は近所にいてわかっています。</p> <p>今回は、このような所有権移転(譲渡)という形ですが、農地を守るという事では良いのではないかと考えます。</p>
議 長	<p>相原委員ありがとうございます。</p> <p>伊東委員何かありますか。</p>
伊東委員	<p>私も、相原委員と同じ意見です。</p>
議 長	<p>伊東委員、ありがとうございました。</p> <p>私の方からも、畑が近くにありますので耕作状況等を確認していますので報告いたします。</p> <p>……………会長より 補足説明……………</p> <p>●●さんが手放すのは、さびしい気持ちもありますが●●さんが引きついて農地を守っていってくれるということは私としてはありがたい気がいたします。</p> <p>他に議案第1号について、ご意見・ご質問等のある方は挙手願います。</p> <p>本年、第1号の議案でございます。</p> <p>どんな些細なことでも結構です、質問等お願いします。</p>
議 長	<p>事務局、補足説明などありますか。</p> <p>補足説明が必要であればお願いします。</p>
事務局	<p>……公図の説明……</p>
議 長	<p>質問等が無ければ、採決に入ります。</p> <p>議案第 1号『農地法第3条の規定による許可申請について』許可することに賛成の方は、挙手願います。</p>

議 長

全員の賛成を持ちまして、
議案第 1号は可決いたしました。
事務局は、許可書の発行の手続きをお願いします。

つづいて、議案第2号
生産緑地のあっせん結果について、
事務局より議案の朗読および説明を求めます。

事務局長

議案第2号
生産緑地のあっせん結果について

平成26年度12月22日開催の平成26年第12回総会、議案第39号において
審議し地域農業者に生産緑地のあっせんを依頼し、その結果の報告を求めるものであ
る。

所在地

【●●●●●●第●●生産緑地地区】

●●●●丁目●●●●番● 畑 ●●●●m²
●●●●丁目●●●●番● 畑 ●●●●m²
●●●●丁目●●●●番 畑 ●●●●m² 計 ●●●●m²
(仮換地 街区番号 ●● 画地番号 ● ●●●●● ●●●●m²)

●●●●丁目●●●●番 畑 ●●●●m²
●●●●丁目●●●●番 畑 ●●●●m² 計 ●●●●m²
(仮換地 街区番号 ●● 画地番号 ● ●●●●● ●●●●m²)

【●●●●●●第●●生産緑地地区】

●●●●丁目●●●●番 畑 ●●●●m²
●●●●丁目●●●●番● 畑 ●●●●m²
●●●●丁目●●●●番 畑 ●●●●m² 計 ●●●●m²
(仮換地 街区番号 ●● 画地番号 ● ●●●●● ●●●●m²)

●●●●丁目●●●●番● 畑 ●●●●m² 計 ●●●●m²
(仮換地 街区番号 ●● 画地番号 ● ●●●●● ●●●●m²)

申請者

住 所 習志野市●●●●丁目●番●号
●●●●● ●●●●●

合計面積

(登記地積) ●●●●●m² (仮換地面積) ●●●●●m²

	<p>買取希望額 (●●●●●㎡換算)</p> <p>希望額 ●, ●●●●, ●●●●, ●●●●円</p> <p>㎡単価 ●●●●, ●●●●円</p> <p>坪単価 ●, ●●●●, ●●●●円</p> <p>期 限</p> <p>平成27年1月22日(木)までに回答することとなっております。</p>
議 長	<p>事務局、ご苦労様でした。</p> <p>只今、事務局より説明が有りました様に、昨年末の12月総会において生産緑地のあっせん依頼を議案として上程しました。</p> <p>各委員さんが、地域の農業者から買い取り希望者が居たかどうかの確認でございます。</p> <p>各委員におかれましては、如何でございましたでしょうか。</p>
各委員	<p>特にありません。</p>
議 長	<p>買い取り希望者が居た地域の方は、挙手願います。</p> <p>何処の地域からも、農業者・農業団体からの買い取り希望者は「いない」と言う事で市に回答して宜しいでしょうか。</p> <p>……各委員、異議なしの声……</p> <p>「買い取り希望者なし」で市に回答いたします。</p> <p>次に、議案第3号「農地の賃貸借標準金額の設定」について事務局より、議案の朗読ないし議案説明を求めます。</p>
事務局長	<p>議案第3号</p> <p>農地の賃貸借標準金額の設定について</p> <p>平成21年12月15日施行の改正農地法により、標準小作料制度が廃止され、農地法第52条の規定により、農業委員会が地域における賃借料の目安となるよう賃借料情報を提供することとなっております。</p> <p>賃貸借標準金額はあくまでも参考であり、賃借料は貸し手と借り手の合意のうえ決定していただくこととなります。</p> <p>平成26年の賃貸借標準金額を、農業委員会で定め情報提供を行うものです。</p> <p>10アールあたりの賃貸借標準金額</p> <p>区分として習志野市、田と畑とありますが、畑のみとさせていただいております。</p>

	<p>習志野市全域の畑については、10アールあたり、15,000円</p> <p>習志野市全域の田については、面積過少に付き、従来から算出しておりません。</p> <p>設定理由でございますが、習志野市におきましては本来、毎年見直しを行うべきですが、締結された賃借の事例が殆ど見受けられない為、平成21年以降、賃貸借標準金額と同額とし情報提供を行うものです。</p> <p>………補足説明………</p>
議 長	はい、市瀬委員どうぞ。
市瀬委員	参考資料で八千代市の平均金額が平成21年からその後下がってきているのですが、その点の理由とかあったのでしょうか。
事務局長	その点については、特に掴んではいないのですが、各市は毎年何件か賃借の事例がございます。その平均で出しているのではないかと思います。
市瀬委員	賃借の事例があるんですね。市原も下がったりしてますね。
事務局長	奥まった地域、都市部に近いとか地域によっても金額の差もあろうかと思いますが、下がっている理由というのは申し訳ございませんが、掴んでおりません。
市瀬委員	はい、わかりました。
議 長	事務局から補足説明ありますか。
事務局	<p>習志野市は15,000円という事ですが、これは、先程の説明のとおり賃借事例の平均を出したものではありません。</p> <p>習志野市の場合、利用集積で賃借事例はあるのですが、殆ど金額は発生していないのが実情です。ただ、全く事例がない場合であっても県に確認をとったところ近隣を参考に標準金額を定めてほしいとのことです。</p> <p>ただし、この標準金額で賃貸借しろということではなく、金額はいくらであっても構わないということです。</p> <p>双方で、協議したなかで金額設定してかまいません。</p>
議 長	<p>只今、事務局より議案第3号の説明等が有りましたが、ご意見・ご質問等の有る方は挙手願います。</p> <p>飯生良委員いかがですか。</p>

飯生良委員	金額を決めて賃貸している事例が殆どないんですね。 これは基準という事でいいのではないですかね。
議 長	先程も局長から平成21年から同額で変更していないという説明がありましたが、今年は農業センサスの年でもあり、農業センサスを参考にするなど、他市の状況を踏まえ金額の見直しを行っても良いのではないかと思います。 無論、長年金額を変更していない事は、総会で審議して決定しているものです。また、今回は、皆さんで協議し検討するとのことですので皆様、如何でしょうか。
職務代理者	・・・自身の賃貸の実情の報告・・・
議 長	貴重なご意見有難うございました。 他に、ご意見・ご質問等が無ければ、審議を打ち切り採決に入ります。 議案第3号 農地の賃貸借標準金額の設定につきましては、原案のとおり確定して宜しいでしょうか。 賛成の方の同意を求めます。 ・・・原案のとおり、確定することに賛成の方は挙手願います。
議 長	全員の賛成を持ちまして、議案第 3号は確定いたしました。 続いて、議案第4号『習志野市選挙人名簿登載申請書』について、これは、年末年始にかけて皆様が各農家に農家台帳と選挙人名簿の配布と回収をしていただき、お陰様で事務局で審査することが出来ました。有難うございました。 この議案第4号は、ご自身の受け持ち区域の選挙人名簿を最終確認していただき、人数を確定し選挙管理委員会へ1月31日まで提出するもので、当市において選挙が無い、今年は選挙の年では無いからと言って安易なものではなく、大変重要な作業となります。 この後、確認作業の説明をしてから作業に入り各地区の選挙人名簿の人数を確定いたします。
事務局	・・・・ 確認・審査内容の説明・・・・・・・・
議 長	確定作業・人数が確定するまでの間、暫時休憩といたします。

<p>議 長</p>	<p>.....確認・審査作業.....</p> <p>休憩前に戻り、会議を継続いたします。</p> <p>議案第4号 選挙人名簿の登載申請者数等につきまして皆様に作業していただき、地区毎の確定した人数を事務局に報告してありますので、事務局は発表してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>.....事務局、確定人数の発表.....</p>
<p>議 長</p>	<p>只今、事務局より発表されました人数等につきましてご意見・ご質問等が有れば挙手願います。</p> <p>質問等が無ければ、採決に入ります。</p> <p>議案第4号 平成26年度選挙人名簿登載申請者数の確定については、事務局より報告が有りました様に確定して良いかお伺いいたします。</p> <p>現報告のとおり確定することに賛成の方の承認を求めます。</p> <p>賛成の方は、挙手願います。</p> <p>全員の賛成を持ちまして、議案第4号は確定いたしました。</p>
<p>事務局長</p>	<p>選挙名搭載者数が、只今、確定しましたので、今後の処理について補足させていただきます。</p> <p>本日の申請書に記載された事項について意見を付し、1月31日までに選挙管理委員会に送付します。</p> <p>選挙管理委員は、本人からの申請書と農業委員会が作成した文書以外の文書に基づき、2月20日までに調整します。</p> <p>その後2月23日から15日間縦覧に供され、縦覧を経た後、3月31日に確定し、翌年の3月30日まで名簿は据え置かれます。</p> <p>また、農家台帳や選挙人名を配布した際にアンケート用紙も配付いたしました。</p> <p>その時に意見等を記入された方については、これから回答を行ってまいります。</p>
<p>議 長</p>	<p>つぎに、報告第1号ないし3号の「農地転用届出書の受理通知等について」すでに報告書はご覧いただいていることと思いますが、何かご質問等がございましたら挙手願います。</p> <p>報告事項について、事務局より説明等がありましたらお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>.....、報告第3号について説明.....</p>

議 長	他に何かございませんか。 ないようでしたら、これをもちまして、 平成27年第1回 習志野市農業委員会総会を終了いたします。
-----	---